

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ものづくり山形活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県

3 地域再生計画の区域

山形県の全域

4 地域再生計画の目標

本県は、東北地方の日本海側に位置し、蔵王、月山、鳥海、吾妻、飯豊、朝日と日本百名山に数えられる秀麗な山々に囲まれ、「母なる川」最上川が、米沢、山形、新庄の各盆地と庄内平野をつないで流れる美しく自然豊かな地域である。また、メリハリのある四季、人々の暮らす集落と農地や里山とが綾をなす、自然と人が調和する「東洋のアルカディア」、「もう一つの日本」と呼ばれている。

こうした自然の恩恵を受け、さくらんぼや米をはじめ豊かな農産物を産出する農業県である一方、戦前から昭和 40 年代初めにかけて、地場産業が発展する形で農業用機械、鋳物、ミシン、繊維、食料品等の製造業の集積が進み、その後の工業再配置促進法の制定を受け、積極的に企業誘致を展開してきた結果、電気・電子分野の大手企業の立地が進み、従来からの産業とあいまって電気・電子機器、情報通信機器、一般機械等を中心とする東北有数の産業集積が形成されてきた。

現在、本県の産業別就業人口は、経済のサービス化に伴い第 3 次産業の割合が高まってきたものの、第 2 次産業の割合は 28.6%と依然として全国平均の 23.4%より高く、また令和 4 年度の国民経済計算及び県民経済計算から産業全体に占める製造業の割合を見ると、その割合は 26.3%と全国を 6.5 ポイント上回っており、「ものづくり産業」が本県経済の基盤をなしていると言える。

一方で、工業統計表から付加価値額の経年的な動きを見ると、バブル崩壊後の長引く国内経済の低迷やデフレの進行、国際競争の激化等を背景に、一進一退を繰り返し、特にリーマンショックのあった平成 20 年には前年の 1 兆 1,488 億円から 15%も落ち込んで 9,703 億円となり、県民生活にも大きな影響を及ぼしてきた。その後、平成 21 年の 6,788 億円を底値に、平成 29 年の製造業付加価値額は 1 兆 1,212 億円まで回復、平成 30 年の米中貿易摩擦や R2 年の新型コロナウイルス感染症の影響で大きな伸びはないものの、令和 4 年には 1 兆 1 兆 1,431 億円まで回復している。

こうした状況を踏まえ、今後も、少子高齢化の進行に起因するあらゆる産業分野での人手不足の深刻化、コロナ禍を契機としたデジタル化の飛躍的な進展、原材料価格やエネルギー価格の高騰の長期化等、目まぐるしく変化する社会経済に対応しながら、各般の産業施策を推進し、本県経済の基盤をなす「ものづくり産業」の持続的な発展を目指す必要がある。

具体的には、本県のものづくり産業の強みである電気・電子・情報処理、機械加工、金属加工、表面処理、セラミックス・プラスチック・木材加工、化学、食品加工、繊維加工等といった幅広い技術分野の企業集積、バイオテクノロジーや高分子・有機材料等の研究成果、森林や農産物等の豊富な農林水産資源、ものづくりを支える勤勉な人材等を活かし、関係機関の強力な連携のもと、ものづくりをはじめとする本県産業の強みを活かした新たな価値の創出の促進、本県産業を取り巻く厳しい環境を克服する持続可能で強靱な産業の構築、あらゆる経済活動の原動力となる多様な人材の活躍の推進により、「ものづくり山形」の活性化を図っていく。

[数値目標]

令和16年度までに、製造業の付加価値額を「1兆3,200億円」へ引き上げる。

(参考 令和4年度実績値：1兆1,431億円)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本県には、東北有数のものづくり基盤技術が蓄積されているが、グローバルな広がりを見せる地域間競争に打ち勝ち、更なる発展を目指すため、次の柱立てに沿って各種の事業を展開する。

- (1) 国内外に通用する新たな価値の創出促進
- (2) 将来に渡り持続可能で強靱な産業の構築
- (3) 様々な分野における多様な人材の活躍推進

【※令和6年度までの柱立て】

- (1) 技術を高め、顧客や社会のニーズを的確に捉えた高付加価値な製品・事業の創出
- (2) 個々の企業や企業グループによる国内外での取引拡大
- (3) イノベーションを生み、高付加価値な体質を持つものづくり産業への構造転換の促進
- (4) 企業誘致の促進による戦略的な産業集積の形成
- (5) 新時代のものづくりを担う人材の確保・育成

5-2 特定政策課題に関する事項

該当無し

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

1 地域再生支援利子補給金の活用

(1) 支援措置の番号及び名称

- ① 番号 A2004
- ② 名称 地域再生支援利子補給金

(2) 地域再生計画の目標を達成するために行う事業の内容

内閣総理大臣から指定を受けた金融機関が、地域資源や独自の技術、研究開発の成果等を活かした新製品の開発・事業化など新規事業や事業基盤の強化拡張等を行う事業者に必要な資金の貸付けを行なう事業

(3) 地方創生支援利子補給金交付要綱【別表1】で規定する事業の種別等

- ① 企業その他の事業者が独自に開発した技術又は蓄積した知見を活用した新商品の開発又は新役務の提供その他の新たな事業の分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ② 企業その他の事業者が行う新技術の研究開発及びその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ③ ものづくり産業に属する事業者が取り組む事業を効果的に補完する事業であって、内閣総理大臣が地域再生に資すると認める事業

(4) 地域再生支援利子補給金の受給が見込まれる金融機関

地域再生法施行規則第5条に規定する金融機関に該当するもののうち、次の金融機関

(株)山形銀行、(株)荘内銀行、(株)きらやか銀行、(株)七十七銀行、
(株)みずほ銀行、(株)三菱UFJ銀行、(株)三井住友銀行、(株)きらぼし銀行、
山形信用金庫、米沢信用金庫、鶴岡信用金庫、新庄信用金庫、
山形中央信用組合、山形第一信用組合、北郡信用組合、
農林中央金庫、(株)商工組合中央金庫、(株)日本政策投資銀行

(5) 利子補給を受けて実施する上記(3)の事業による経済的社会的効果と雇用機会創出効果

経済的社会的効果として、製造業の付加価値額を147億円程度引き上げることが期待され、本計画の目標としている製造業の付加価値額1兆3,200億円への引上げに寄与する。

また、雇用機会創出効果として、1,260 名程度の雇用創出が期待され、現在厳しい状況にある県内製造業の雇用基盤の維持に寄与する。

なお、利子補給を受ける企業等の掘り起こしについては、企業への誘致活動や本県独自の融資を活用する企業に対して積極的に情報発信を行っていく。

【根拠】 「山形県の工業（経済構造実態調査結果報告書）」令和4年状況より）

○本県製造業の1事業所あたり 付加価値額 4.2 億円

従業者数 36 名

○利子補給金活用見込件数（令和16年度まで）35 件

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当無し

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

本県では、今後5年間の産業振興の方向性を明らかにした「山形県産業振興ビジョン」を令和7年3月に策定し、本県に活力をもたらし産業の振興と雇用の創出を一体的に推進していくこととしている。

以下では、上記ビジョンにおいて付加価値額の拡大に寄与する主な施策を示す。

(1) 国内外に通用する新たな価値の創出促進

①イノベーションと新ビジネスの創出促進

地域経済の活性化、産業の高付加価値化に向け、産学官金が連携してスタートアップの創出、新ビジネスの創出を支援していく。また、イノベーションによる新たな価値の創出に向け、異業種企業との交流やネットワークづくり等を促進していく。

②大学研究等を起点とした産業集積の促進

本県の強みである学術・研究機関におけるバイオテクノロジーを活用した研究や高分子・有機材料などの研究分野について、研究成果の実用化や事業化による新たな価値の創出促進を図る。また、学術・研究機関と関連性のある企業の研究開発拠点の誘致等により関連産業の集積を図り、専門・高度な知識や能力を活かせる就業の場の拡大により、若者や高度人材等の地元定着に取り組んでいく。

③科学技術振興施策の推進

公設試験研究機関、大学、関係団体と協調を図りながら、科学技術の役割とされる産業の発展と社会的課題の解決に貢献するため、社会

実装につながる研究開発を力強く推進していく。研究成果の迅速な移転・活用による豊かな県民生活の実現につなげる。また、幼少期から小中学校、高等学校、大学、社会人と一貫した産業人材・科学技術人材育成に関係機関が力を合わせて取り組んでいく。さらに、社会経済状況の大きな変化に的確に対応していくため、知的財産の創造や活用により、新しい価値を生み出していくことができるよう、大学や公設試験研究機関、企業の研究開発を促進し、県内産業の競争優位を築いていく。

(2) 将来に渡り持続可能で強靱な産業の構築

①中小企業・小規模事業者の持続的な経営力の強化

本県産業の大宗を占める中小企業・小規模事業者の活力なくして本県産業の成長は成し得ないという認識のもと、企業の持続的な経営力の強化に向け、業務効率化や生産性向上による企業の収益力向上や、新たな事業展開など前向きな取組みに対し支援を行っていく。また、中小企業・小規模事業者が抱える様々な課題の相談に応じ、その解決に向けて産業支援機関等が連携し総合的な支援を行っていく。

②持続可能な社会づくりに求められる産業分野への参入促進

地球規模の気候変動、世界人口の増加、国際情勢等を背景に、世界共通の課題となるカーボンニュートラルの実現、食料やエネルギーの確保、健康・医療リソース不足等への対応が求められる中、持続可能な社会づくりに寄与する産業分野への参入を促進する。

③災害・危機に強い産業基盤の構築

企業の「事業継続計画（BCP）」の策定、及び商工会・商工会議所が市町村と共同で策定する「事業継続力強化支援計画」の策定を促進、支援していく。また、産業を取り巻く環境変化に対応する企業の積極的な取組みを推進していく。

(3) 様々な分野における多様な人材の活躍推進

①先端技術を使いこなす人材育成・リスクリングの推進

変化が激しい社会情勢にあって、本県産業の持続的な発展を支えるための確かな技術を身に付けた多様な人材の確保・育成を図っていく。

②多様な人材の就労促進

少子高齢化を伴う人口減少が進行し人手不足が深刻化する中、本県産業の活力向上を支える多様な人材を確保し、活躍を促進するため、女性・若者の定着・回帰や高齢者、障がい者の雇用を促進するとともに、外国人材の雇用を進める企業を支援していく。

③やりがいのある仕事の創出促進

少子高齢化が全国よりも早い速度で進行する中、本県産業の原動力となる人材の

確保・定着に向けて、女性が活躍する企業や若者に選ばれる企業の拡大、スタートアップ創出支援の強化、魅力のある企業の誘致に取り組んでいく。

5-5 計画期間

認定の日から令和17年3月31日まで

（地域再生支援利子補給金の支給期間（5年間）を含めた計画期間であり、利子補給対象融資の実行期間は、地域再生計画の認定の日から令和12年4月1日までとする。）

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

各年で「山形県の工業（工業統計調査結果報告書）」における「付加価値額」を確認し評価する。

6-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

目標	25年 基準年 ※実績額	26年	27年	28年	29年	30年	31年	2年	3年	4年	5年	6年
製造業の 付加価値 額増	8,264 億円	8,800 億円	9,400 億円	1兆円	1兆 900億 円	1兆 1,700 億円	1兆 2,500 億円	1兆 2,200 億円	1兆 2,500 億円	1兆 2,900 億円	1兆 3,400 億円	1兆 4,000 億円

7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
1兆 1,900 億円	1兆 2,000 億円	1兆 2,200 億円	1兆 2,300 億円	1兆 2,500 億円	1兆 2,600 億円	1兆 2,800 億円	1兆 2,900 億円	1兆 3,100 億円	1兆 3,200 億円

6-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

例年、本県が開催している「山形県産業構造審議会」において目標の達成状況を確認したうえで、本県公式WEBサイトで公表する。

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし